

1. 評価結果概要表

作成日 2009年2月21日

【評価実施概要】

事業所番号	3671400194
法人名	社会福祉法人 東紅会
事業所名	グループホームおとひめ
所在地	徳島県海部郡美波町西河内字丹前99番地 (電話) 0884-77-2001

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成21年2月19日

【情報提供票より】(平成21年1月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤:6人、非常勤:12人、常勤換算:	1 7.53人 2 7.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	1 階建ての 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	- 円	昼食	- 円
	夕食	- 円	おやつ	- 円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.6 歳	最低	64 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ヒワサクリニック、日和佐病院、野口歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、併設施設と内部通路によりつながっており、いつでも自由に行き来できる点が利用者の日常的な生活行動範囲に広がりを持たせている。職員は利用者本人や家族の要望等を取り入れ、本人本位のケアサービスに徹し、明るく楽しく過ごせる雰囲気が感じとられる。また事業所は地域連携を重視し、運営推進会議のメンバーや各種行事のボランティア等多数の地域住民との交流に取り組み、協力体制も充実している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での主な改善課題はない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については管理者を中心に全職員で取り組み、地域密着型サービスとしての事業所の役割について、改めて理解を深めていこうとする姿勢がみられる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2か月に1回開催し、利用者や家族、町職員、老人会会長、婦人会支部長、地域住民、地域密着型サービスの知見者などが参加している。会議では事業所の運営状況の報告や意見交換等を行い、地域に開かれた事業所やサービスの質の確保、向上に向けて取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用者の家族には、利用者の健康状態や日常生活の様子を毎月文書で伝えるなど、きめ細やかなコミュニケーションを図っている。また、電話連絡や来訪時に意見や要望などを聴取し、事業所のサービスの向上と改善に反映させる取り組みが見られる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との交流を大切にしながら、行事への積極的な参加や地域ボランティアとの協同行事の開催などを通し、事業所の役割や利用者に対する理解と協力が得られている。また近隣神社の清掃活動を毎月行うなど、地域と密着した生活が送れている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との連携を重視した理念のもと、穏やかな生活を目標にして地域住民との交流をすすめるなど地域に密着した取り組みがなされている。		
		○理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はミーティングなどで話し合わせ、全職員で共有して日常のサービスに反映されている。		
2. 地域との支えあい					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は地域との交流に積極的に取り組んでいる。町内の行事への参加などのほか、事業所のイベントにも地域住民に参加してもらおうなど、地域の一員として存在している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価は管理者が職員に説明し、意見を聞きながらまとめている。外部評価は現状を振り返る機会としてとらえるとともに、家族のアンケート集計結果を真摯に受け止めサービスの質の向上に努めている。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、利用者や家族、町職員、老人会会長、婦人会支部長、地域住民、地域密着型サービスの知見者などが参加している。会議では事業所の運営状況の報告や意見交換等を行い、地域に開かれた事業所やサービスの質の確保、向上に向けて取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とは、事業所の実状やサービスの取り組みについて積極的に意見交換をするとともに、事業所の行事等への参加の機会を設けるなどの連携に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に直接、利用者の健康状況などを伝えられている。また毎月、日々の暮らしぶりの様子を書いた文書を送付している。金銭管理は家族等の来訪時に報告し、確認のサインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望はミーティングなどで問題点とその改善対策を検討し、運営に反映できるように努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は最小限に抑え、やむを得ず離職等がある場合は、利用者には不安やダメージを与えないよう引き継ぎを十分に行うなど配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の人材育成に力をいれ、内部研修を定期的実施している。外部研修の開催情報を職員に提供し、参加できるよう配慮している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との相互研修会や見学を通して交流を図り、サービスのあり方の検討や質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が徐々に馴染めるように、見学や体験入居を実施し、利用者・家族が安心してサービスを利用できる体制づくりに取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の生活歴や暮らし方を把握し、料理の味付けや家事のコツを教えてもらうなど、好きなことや得意なことを活かし、本人から学び支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や家族からの意向等の聞き取りなどから暮らし方の希望を把握し、一人ひとりの日常的な個別支援につなげている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望、要望を聞き、地域の特性や社会資源を活かした介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングを毎月実施し、見直しの必要性をカンファレンス等で検討している。また入退院時や状況に変化がある場合には随時、見直している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制のほか、外出や通院への付き添いなど柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望に応じたかかりつけ医や協力医療機関での受診を支援している。受診の際にはかかりつけ医と情報交換し、結果は家族にも報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化及び看取りに関する指針」は入居契約時に本人・家族等に説明し、関係者間で共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いやプライバシーの確保には特に注意し、会議やミーティング等で職員の意識向上を図るとともに、利用者の誇りやプライドを損なわない対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事、入浴等の時間は利用者一人ひとりの生活習慣や希望、ペースにそって臨機応変に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、盛り付けや配膳下膳など利用者一人ひとりの力量に応じた役割があり、互いに声をかけあい楽しみながら助け合う姿がみられた。食事介助はせかせて食べさせることがないよう、利用者の様子を見ながら支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴が可能となっている。入浴を好まない人には声をかける時間やタイミングなどを工夫し、楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	民謡や手芸、散歩、俳句など趣味のクラブ活動があり、ボランティアの協力もあって喜びや楽しみごとへの支援につながっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物、ドライブ、菜園作業等での外出の機会を通して、気分転換や季節感を味わうことにつながるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中開放されており自由に出入りできる。職員は利用者の行動パターンを把握し、見守りに努めるなど鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼間、夜間並びに地震時の災害をを想定した防災訓練を実施し、事業所間の連絡体制や協力体制の確認と防災意識の高揚が図られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みを把握し、献立に反映させている。栄養のバランスは併設施設の管理栄養士から助言を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は吹き抜けで明るさと開放感に満ち、室内の温度、光、音は快適な状態に保たれている。テーブルやソファが随所に配置され利用者が思い思いにくつろげるスペースも確保されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は和室と洋室の2種類があり、使い慣れた家具や寝具などが持ち込まれ、一人ひとりの生活スタイルに合わせた居心地のよい生活空間となっている。		